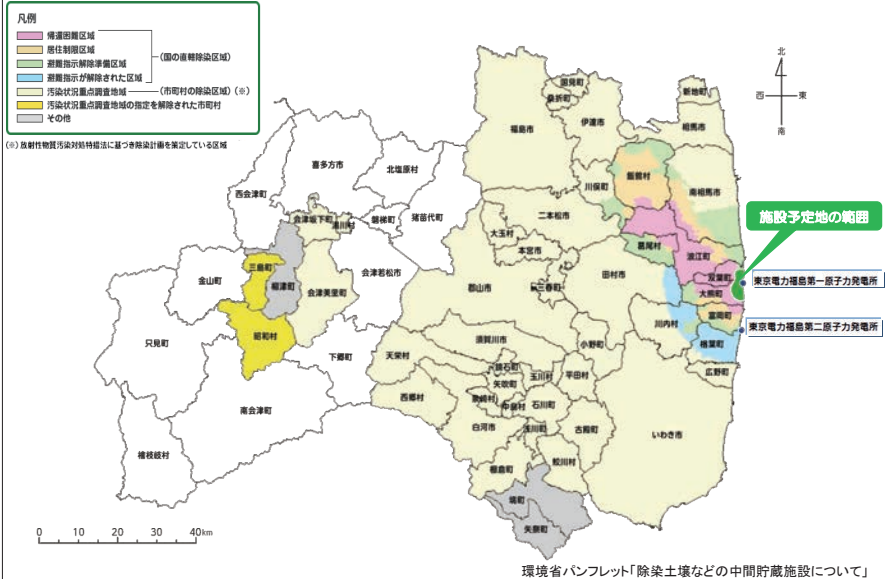


中間貯蔵施設

福島県内における除染実施地域と 中間貯蔵施設予定地の位置関係



平成 27 年 2 月に、福島県並びに大熊町及び双葉町に中間貯蔵施設への搬入がを受け入れられていただき、同年 3 月からパイロット輸送による除去土壌等の搬入を開始しています。

本資料への収録日：平成 28 年 1 月 18 日